

公共ライドシェア導入に関する調査・検討について

1 概要

国（国土交通省）では全国各地で、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等を地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消に向けて早急に対応していくため、令和6年7月に「交通空白」解消本部を設置した。

当該本部のもと、自治体・交通事業者とともに、「交通空白」の解消に向けた取り組みを進めており、7月には本市に対しても、中部運輸局からの働きかけが行われ、事例の一つとして「公共ライドシェア」が紹介された。

2 国土交通省「交通空白」解消本部の開催状況

第1回 令和6年7月17日（水）

第2回 令和6年9月 4日（水）

【参考】資料3－2「地域の足」「観光の足」対策の取組状況等

3 先進事例の研究

令和6年9月27日 山吉田ふれあい交通（新城市）を視察

【事業概要】資料3－3のとおり

4 岡崎市における今後の対応

「公共ライドシェア」が本市の交通空白地等における持続的な移動手段となりうるかの可能性を調査するための調査・検討を進めていきたい。